



阪地ま第119号

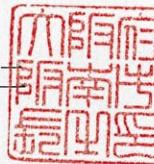
令和2年7月13日

大阪社会保障推進協議会

会長 井上 賢二 様

阪南市長

水野 謙二



2020年度自治体キャラバン行動・「新型コロナ感染症のもとでの
住民のいのちと暮らしを守るための要望書」について(回答)

平素は、本市行政運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、貴団体よりご要望いただきました標記につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【要望内容】

1. **自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。**

<回答>

職員定員の適正管理については、少子化・人口減少が進む中、多様な行政課題に対応していくため職員定員管理計画を策定し、行財政構造改革プランの進捗とともに、年齢構成の平準化や、行政サービス提供体制の持続性等を踏まえた効果的な職員配置と採用に努めています。【人事課】

2. **各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。**

<回答>

本市では、本市独自の支援策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第1次)を活用し、水道の基本料金を3ヵ月、企業は全額を減額、家庭は半額を減額、25%付きのプレミアム商品券の発行等を予定しています。

独自の現金支給につきましては、今後、予定されている国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次)や社会経済情勢の変化、近隣市町の状況等を踏まえ、検討してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的ダメージからの市域経済の回復には、相当程度の時間を要することから、地域経済の担い手である企業等に対して、長期的な支援を行うとともに、第一波による外出自粛や新しい生活様式への対応等で、経済回復に遅れが出ることから、継続的に消費喚起を促す取組などを行うよう、国に対して強く要望してまいります。【行政経営室】

3. **国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。**

<回答>

第一波による外出自粛や新しい生活様式への対応等で、経済回復に遅れが出ることから、継続的

に消費喚起を促す取組などを行うよう、国に対して強く要望してまいります。【行政経営室】

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパンtryー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

<回答>

本市では、緊急的に食料等を要する生活困窮者等の支援のため、フードバンクを行っている生活協同組合と食料提供に関する協定書を結んでおり、必要に応じて食糧支援を行っています。

また、阪南市社会福祉協議会においては、フードバンクを行っている生活協同組合とこども食堂支援に関する食料提供に関する協定を結んでおり、子ども食堂運営団体や子どもを対象に食事支援を行っている団体に、食糧支援を行っています。【生活支援課】【市民福祉課】

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

<回答>

学校給食法第2条には、学校給食を通して、日常の食生活の正しい理解と望ましい食習慣を養い、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うとともに、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ることを目的とし、学校の長期休業中を除き、給食の提供を行っています。

小中学校給食の無料化については、学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な施設や設備は設置者の負担となっており、それ以外の経費(食材費等)については保護者の負担となっています。本市独自の施策による無料化についても、大変厳しい財政状況を鑑みると難しい状況です。

現在、毎月献立委員会を開催し、給食担当教諭及び保護者からご意見等を取り入れるとともに、児童からの意見として、毎年、学校給食アンケートを実施し、子どもたちへ安全・安心の給食の提供に努めています。

また、保育所、認定こども園、私立幼稚園の副食費につきましては、低所得世帯及び第3子以降の子どもは免除対象とされています。

本市では、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請に応じて家庭での保育に協力いただいたご家庭には、給食費(副食費含む)は実費負担の性質を有することを考慮して、欠席日数に応じて日割り計算した金額を減額しています。【学校給食センター】【こども家庭課】

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

<回答>

市税では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として地方税法等が改正されています。今後も法令に沿って適正な賦課徴収を行ってまいります。

なお、徴収の猶予についての申請用紙は、すでにウェブサイトに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者を対象とした傷病手当金

制度につきましては、国の財政支援措置の対象要件に基づき実施してまいります。

また、新型コロナウィルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険及び介護保険の被保険者に対する保険料減免につきましては、国・府からの通知に基づき実施してまいります。

制度周知は、ウェブサイトや広報紙に掲載するとともに、保険料決定通知書に案内文書を同封しています。対象となる被保険者からの申請受付につきましては、ウェブサイトに申請書を掲載し、感染防止に配慮した対応を行う予定です。【税務課】【保険年金課】【介護保険課】

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

<回答>

本市では、生活保護、住居確保給付金などの相談について、三密を避けるため、窓口を含めて相談室を利用して新型コロナ感染症に配慮した相談に応じています。

また、自立相談支援事業の相談窓口については、阪南市社会福祉協議会と市役所に相談窓口を設けて対応しています。

郵送申請、メール申請は行っていませんが、窓口で相談を行うことで、相談者へ緊急食糧支援や社会貢献事業等の関係機関を含めた支援について説明をしたり、各制度の支給要件や権利・義務関係の周知徹底を行うなど、対象者へ必要な助言を行うよう努めています。【生活支援課】

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

<回答>

地域医療構想については以前より大阪府に地域医療の必要性を訴えており、今後も働きかけを続けてまいります。

発熱外来については、大阪府が大阪府医師会に協力依頼を行い、地域において、保健所と地区医師会が検体採取の体制を強化するため、「発熱外来」を設置しています。

また、大阪府より府内の公立病院等に新型コロナウィルス感染症患者の入院病床等の確保について依頼し、多くの医療機関が協力していると聞いています。

妊婦のPCR検査については、国の補助事業として大阪府が体制整備を行っているところです。

【健康増進課】

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

<回答>

本市を管轄する泉佐野保健所における今般の新型コロナウィルス感染症に対する対応については、本市の情報伝達窓口である健康増進課と連携を密に行ったことにより特段の問題は生じませんでした

たので、今後も引き続き泉佐野保健所と情報連携を図ってまいります。

国・大阪府に対しては、新型インフルエンザ等感染症対策として、人的支援を含めた医療体制の整備に努め、医療資材や抗ウイルス薬の確保、必要な施設・機関等への確実な供給がなされるよう財政措置を講じて十分な整備を行うよう要望してまいります。【健康増進課】

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

<回答>

マスクについては、3月と5月に介護事業所へ市の備蓄用マスクから貸与を実施し、15事業所より申し出があり、計950枚を配布しています。

この他、国より4月に全介護事業所の職員及び利用者に対して、布製マスクが配布されており、6月には大阪府からも介護事業所用に不織布マスクが提供され、市の備蓄用マスクと併せて5,400枚配布しているところです。

一方、アルコール消毒液等につきましては、5月から6月にかけて国から居宅系の介護事業所に対し、214リットルが配分されたところです。

その他、入所施設系の介護保険事業所に対しては別途、国・府よりアルコール消毒液を一定量、配布される予定です。今後も物資の確保に努め、物的確保が困難な事業所に対し、できる限り支援を行ってまいります。

泉佐野保健所から、マスクは管内の病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、市町(介護施設用)に、アルコール、ガウン、フェイスシールド、グローブは管内の病院に、アルコールは管内の訪問看護ステーションに配布しています。

本市からは、市内病院、診療所、歯科診療所、薬局、高齢者介護事業所、障がい者(児)通所施設のうち、マスクの配布を希望する施設に配布しています。

今後とも、市内関係機関の状況を注視しつつ、国・大阪府と連携し、備蓄及び配布を行ってまいります。【介護保険課】【健康増進課】【危機管理課】

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

<回答>

新型コロナ感染症の影響により、事業の継続に支障がある事業者等に対しての経営支援策として、持続化給付金や雇用調整助成金をはじめ、独立行政法人福祉医療機構が実施する医療貸付事業や福祉貸付事業、税金の猶予など、さまざまなメニューがあると承知しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的ダメージからの市域経済の回復には、相当程度の時間を要することから、地域経済の担い手である企業等に対して、長期的な支援を行うよう、国に対して強く要望してまいります。【行政経営室】

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

<回答>

本市の要保護児童対策地域協議会において、これまで子どもに関わる関係機関から月1回定期的な情報提供を頂き、連携を図っているところです。

今回のステイホーム期間中においては、4月27日付け厚労省通知「子どもの見守りアクションプラン」に則り、子どもの所属機関へ週1回の状況把握を依頼し、さらに連携強化に努めました。今後も関係機関と連携し、児童虐待の早期把握に努めます。

また、DV被害者等については、さまざまな悩みを抱えた相談者に、専門相談員が寄り添い、必要な支援につなぐため「DV被害者支援女性相談事業」を行っており、適切な助言及び情報提供を行い、必要に応じて、法制度の教示及び関係機関との連携を行うことにより、相談者の支援を図っています。今後も安心して相談できる環境の整備に努めてまいります。

【こども家庭課】【人権推進課】

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

<回答>

避難所における感染症対策として、マスク着用や手洗いの励行、換気による室内空気の循環など感染予防の三密対策や避難先で咳や発熱症状が出た場合の専用スペース確保、泉佐野保健所との連絡調整、消毒液やマスク、パーテーションやテントの備蓄等の事前準備を行っています。

また、避難所が過密状態になることを防ぐため、安全確保が可能な場合には、自宅での待機、親戚や友人の家等への避難の検討をしていただくなど、ウェブサイトや広報誌で周知を行っています。

今後も状況の変化に応じた対策内容の見直しを行い、適切な避難所運営が行えるよう、コロナ禍における避難所の感染症対策の充実に努めてまいります。【健康増進課】【危機管理課】

以上